

17-27 青年女性における正常体重肥満者および低体重正常体脂肪者の身体的特徴

北海道大¹, 札幌・手稲溪仁会病院²小林範子¹, 藤野敬史², 古田伊都子¹, 水上尚典¹, 櫻木範明¹

【目的】近年、青年女性においてBMIでは正常であっても全身体脂肪率(%Fat)では肥満と判定される正常体重肥満、いわゆる「隠れ肥満」が誤った体型認識を象徴する現象として注目されている。本研究では、青年女性においてBMIでも%Fatでも正常と認められる対象と比べて、正常体重肥満者および低体重正常体脂肪者がどのような特徴を有しているのかを明らかにすることを目的とした。【方法】1) 本研究の同意を得た健康な女子大学生243名(21.0±2.0歳, M±SD)において、身長、体重よりBMIを算出し、DEXA法(Hologic QDR 2000)で腰椎骨密度(L2-4)、全身骨密度、全身骨量、全身脂肪量、全身体脂肪率、全身除脂肪量を測定した。243名中血液検査の同意を得られた161名において、レプチン、脂質(TC, TG, HDLC, LDLC)を測定した。2) BMIは18.5未満を低体重、18.5以上25未満を正常体重、25以上を過体重、%Fatは22%未満をやせ、22%以上30%未満を正常、30%以上を肥満とした。身体組成はBMIと%Fatの組み合わせから、N-N(正常体重正常体脂肪)群、N-HF(正常体重肥満)群、LB-N(低体重正常体脂肪)群のいずれかに属した者を本研究の対象とした。【成績】N-N群109名(採血者79名)、N-HF群50名(採血者31名)、LB-N群23名(採血者12名)であった。N-HF群ではN-N群に比べて腰椎骨密度、全身骨密度、全身骨量、HDLCは有意(P<0.05)に低く、LDLC、レプチンは有意(P<0.05)に高かった。またLB-N群は腰椎骨密度、全身骨密度、全身骨量においてN-Nより有意(P<0.05)に低かった。【結論】青年期において、N-N群に比べてN-HF群には脂質代謝異常および骨量低下の、LB-N群には骨量低下のリスクが伴う可能性が示唆された。

17-28 女性専用外来は必要か?—当院で開設した女性専用外来の現状—

富山市立富山市民病院

吉本裕子, 古谷 博, 三輪正彦, 千鳥哲也

【目的】欧米では既に20年程前より女性医療が普及しており、国内でも、近年、女性専用外来が次々開設されている。【方法】当院でも平成14年10月に女性専用外来が開設された。週1回午後、予約制で、新患は1人につき30分かけ、1日6人までとした。診察は女性医師2名(産婦人科, 内科)が担当している。平成15年9月までの1年間に当外来を受診した症例をまとめて検討した。【成績】1年間の受診者数は234名。年齢構成は、30歳代の61名をピークに20代から50代までが多く、10代から70代まで多岐に及んだ。受診理由は月経異常73名, 婦人科疾患56名, 更年期障害34名, 不妊26名, 精神症状21名, 内科疾患19名, その他16名(重複者あり)と続く。婦人科医師の診察を希望するものが多かった。受診後にとったアンケートでは、診療内容に不満を感じた者は少なく、優しい口調で話す、説明を丁寧にする、相手の話を傾聴する、などといったことに受診者たちは満足したようである。【結論】当外来を受診する女性は年齢、疾患とも多種多様であった。予約制、完全個室制、初診には30分程度かけるなどといった外来のコンセプトが、今まで受診をためらっていた患者を受診に導いている現状から、今後も当外来の受診を希望する患者の増加が予想される。元来、産婦人科領域は女性が対象で、女性医療との境界は不明瞭である。現に婦人科疾患患者が多数、当外来を訪れている。受診者たちは、産婦人科の初診対応に不満、不安、不信を抱き、とりえず当外来を受診している傾向がある。我々産婦人科医師の努力次第で当外来は必要なくなる能性も示唆される。

17-29 産婦人科領域における化学物質過敏症の診療

旭川医大

小島貴志, 小島奈緒美, 千石一雄, 石川陸男

【目的】化学物質過敏症やシックハウス症候群の症状は多彩でありその臨床像は更年期障害に類似する。したがって医療者側に疾患概念が十分でない場合は両者の鑑別診断に苦慮する可能性がある。今回当科を受診した患者について臨床的検討をおこなったので、産婦人科疾患との鑑別を中心に報告する。【方法】2001年2月から現在まで当科化学物質過敏症外来を受診した115人を対象とした。診断については詳細な問診とともに、診断基準に基づき、神経眼科的検査をおこなった。【成績】当科化学物質過敏症外来を受診した115名中、長期的経過観察を要すると判断したものは72名であった。推定発症因子は84%がリフォーム、新築であり家庭内薬品8%, 不明8%であった。更年期障害を合併していると考えられたものは7名で、このうち4名は更年期として治療していたが奏効しないため紹介された症例であった。このうち1名は、エストロゲン製剤で、逆に症状の悪化を認めた。また、思春期の月経異常を主訴に受診し、化学物質の関与が疑われたものが2名であった。これらの症例に対し、化学物質を極力摂取しないよう生活指導を中心に、ビタミン剤投与などを施行し、QEESI (quick environmental exposure and sensitivity inventory) スコア上改善傾向をみとめた。【結論】産婦人科疾患を主訴として受診した患者の中に化学物質過敏症が含まれているという実態が明らかになった。現在の我々の生活様式を考えると今後化学物質過敏症患者はさらに増加すると思われる。治療に奏効しない場合は、本疾患を念頭に置くことが重要である。